

令和8年度 工事費積算用データに関する市場調査作業

仕様書

1. 件名

令和8年度 工事費積算用データに関する市場調査作業

2. 目的及び概要

本調査は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 建設部（以下「機構」という。）が実施する建設工事等における工事費積算に関する積算用データを作成するため建設資材等の定価（設計価格）見積書の徴取及び実勢価格の市場調査を行う。

3. 一般事項

3.1 納期

令和 9年 1月 29日

3.2 提出図書及び納入条件

- | | | |
|------------|--------------|-----------|
| (1) 調査報告書 | 1部（電子データを含む） | 納入時 |
| (2) 打合せ議事録 | 2部（1部返却） | 打合せ後、速やかに |
| (3) 作業工程表 | 2部（1部返却） | 契約後、14日以内 |

ただし、(1) については、文書をパイプファイル（A4サイズ）綴じとし、電子データは、CD-R等で納入すること。

3.3 納入場所

日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所 安全管理棟3F 建設部居室
（茨城県那珂郡東海村大字白方2番地4）

3.4 納入方法

「3.3納入場所」に示す場所に持ち込み、または、郵送による受け渡し。

3.5 検収条件

「3.2提出図書及び納入条件」に示す提出図書及び納入品の完納をもって検収とする。

3.6 検査員及び監督員

検査員

- (1) 一般検査 管財担当課長

監督員

- (1) 建設部 建設整備課長

3.7 協議及び疑義

- (1) 本調査の着手に先立ち、機構と協議の上、調査を開始すること。
- (2) 本仕様書に記載されている事項、及び仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、機構と協議の上、その決定に従うこと。

3.8グリーン購入法の適用

- (1) 本契約において、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（以下、「グリーン購入法」という。）に規定される環境物品が発生した場合は、それを採用すること。
- (2) 3.2に示す提出図書及び納入物件における納入印刷物は、「グリーン購入法」に該当するため、その基準を満たしたものであること。

4. 調査の仕様

4.1調査内容

本調査は、次に示す項目を実施するものである。

(1) 定価（設計価格）見積書の徴取

別表に示す機器類すべてについて、メーカー（製造業者又は代理店）から定価（設計価格）見積書を徴取し、定価（設計価格）一覧表を作成する。

(2) 実勢価格調査

別表に示す機器類すべてについて、実勢価格調査を実施し、実勢価格一覧表を作成する。

4.2 調査報告書の作成

(1) 4.1(1)に示す見積書及び定価（設計価格）一覧表

(2) 4.1(2)に示す実勢価格一覧表

- (3) 4.1(1)に示す定価（設計価格）一覧表と4.1(2)に示す実勢価格一覧表との比較を行い、比較結果として比率等を記載した上、比較一覧表としてまとめる。

4.3 調査条件等

- (1) 定価（設計価格）見積書の徴取（4.1(1)）は、次の通りとする。

- ① 契約締結後に機構から別表「調査対象機器類項目」に示す各項目の仕様を指定する。
指定する仕様についてメーカーによる標準仕様の差異がある場合には、指定する仕様の直近上位の仕様を選定することを原則とする。
- ② 機構が指定した各仕様における価格について、原則としてメーカー3社から徴取する。
- ③ 見積数量は、原則として各仕様で1台（組）とする。
- ④ 聴取した見積書は、メーカー毎に取り纏め、調査報告書に含めること。
- ⑤ 見積書のメーカーの社印については、押印を省略することができるが、社名、メーカーの住所及び電話番号、見積作成担当者（連絡先含む）等が見積書に記入されていること。

- (2) 4.1(2)に示す実勢価格調査の調査先（調査事業所）は、対象となる資材及び機材の取扱高が比較的高く、信頼性の高い事業所を選定すること。また、取引数量は、流通段階における大口需要者との取引での一般的な数量とする。

- (3) 見積または調査の依頼条件は、次のとおりとする。

- ・ 受渡し場所は茨城県水戸市とし、受渡し条件は現場軒先車上渡しとする。
- ・ 見積書の有効期限は、原則として3ヶ月とする。

- ・ 価格は、消費税を含まない価格とする。
 - ・ 運搬費、荷造り梱包費は、原則として別途計上する。
 - ・ 調査対象機器類の設置対象建築物は、庁舎（事務所）とする。
- (4) メーカーからの問い合わせに関しては、議事録（電話メモ）を作成し、報告書の一部とすること。
- (5) 調査対象となる機器類は、原則として国土交通省仕様とし、該当しないものは、メーカー標準品とする。なお、調査が困難な機材等がある場合は、機構との協議によることとする。
- (6) 上記条件によりがたい場合は、機構と協議の上、その決定に従うこと。

5. 注意事項

- (1) 調査にあたっては、定価（設計価格）及び実勢価格の各々の調査結果に影響が及ばない様、あらかじめ機構と調査方法等について協議の上、実施すること。
- (2) 納品後、受注者の過失による誤りを認めた場合は、速やかに修正等に応じること。
- (3) 本調査の内容及び成果物に関する資料・情報等全てを第三者に開示してはならない。

別表 調査対象機器類 (1/3)

No.	工種	種 別	項 目	調査点数 (仕様の種類)	備 考
1	建築 工事	アルミ製建具	アルミ製建具	3	
2		アルミ製建具 以外の建具	鋼製建具	3	
3			鋼製軽量建具	3	
4			シャッター	3	
5			スライディングウォール	3	
6			カーテンウォール	3	
7			防音建具	3	
8			自動開閉装置	3	
9		仕上ユニット類	浴槽	3	
10			洗面化粧台	3	
11			シャワーユニット	3	
12		内外装仕上	ＯＡフロア	3	
13		防水	塗膜防水	3	
14		既成コンクリート	押出成形セメント板	3	
15			A L C	3	
16			P C 板	3	
17		昇 降 設 備	乗用、機械室レスタイプ	3	

別表 調査対象機器類 (2/3)

No.	工種	種 別	項 目	調査点数 (仕様の種類)	備 考
1	電気 設備	火災報知設備	煙感知器	3	
2			熱感知器	3	
3			受信機	3	

別表 調査対象機器類 (3/3)

No.	工種	種 別	項 目	調査点数 (仕様の種類)	備 考
1	機械 設備	ボイラ	貫流ボイラ	3	
2			セクショナルボイラ	3	
3			温水ボイラ	3	
4			真空式温水ヒーター	3	
5		送風機	シロッコ型	3	
6			リミットロード型	3	
7			ターボ型	3	
8			軸流型	3	
9			斜流型	3	
10		換気扇	天井埋込型ダクト用換気扇	3	
11			産業用有圧換気扇	3	
12			業務用（インテリア形）有圧換気扇	3	
13		膨張タンク	密閉型膨張タンク（空調）	3	
14			密閉型膨張タンク（給湯）	3	
15		貯湯タンク	貯湯槽（ＳＵＳ４４４）	3	
16		ポンプ	多段渦巻きポンプ	3	
17			自吸ポンプ	3	
18			渦巻きポンプ	3	
19			油ポンプ	3	
20			温水循環ポンプ	3	
21			井水水中ポンプ	3	
22			水中ポンプ	3	
総調査点数 42項目126点					